

日本の市区町村別将来推計人口の概要

[2003(平成 15)年 12 月推計]

国立社会保障・人口問題研究所
03-3595-2984(内線 4464)
<http://www.ipss.go.jp/>

国立社会保障・人口問題研究所では、平成 14 年 1 月に 2000 年の国勢調査をふまえた「日本の将来推計人口(平成 14 年 1 月推計)」を発表した。3 月には、この全国人口推計を受けて「都道府県の将来推計人口(平成 14 年 3 月推計)」を公表した。

このたび、この都道府県別人口推計に基づいて新たに市区町村別の将来推計(平成 12(2000)～平成 42(2030)年)を行った。

推計方法ならびに推計結果の概要は以下の通りである。

〔推計の枠組み〕

(1) 推計期間

推計期間は平成 12(2000)～平成 42(2030)年まで 5 年ごとの 30 年間とした。

(2) 推計方法

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法であり、5 歳以上人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要である。一方 0～4 歳人口については出生率に関する仮定値が必要であるが、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、婦人子ども比(0～4 歳人口の 15～49 歳女子人口に対する比)の仮定値によって求めた。

なお、上記の方法により各市区町村別に推計値を求めた後、男女・年齢別推計人口の都道府県内全市区町村の合計が、「都道府県別将来推計人口(平成 14 年 3 月推計)」による各都道府県の男女・年齢別推計人口の値と一致するよう一律補正を行ったものを、最終の推計結果としている。

(3) 基準人口

2000 年 10 月 1 日現在、市区町村別、男女・年齢(5 歳階級)別人口(総人口)を用いた。

なお、本推計では、2001 年末現在の市区町村の領域(3,245 自治体)を推計単位としている。

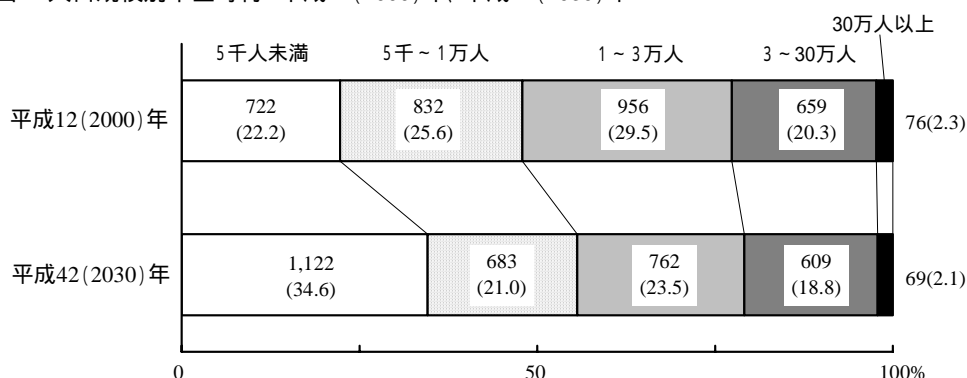
〔推計結果の概要〕

1. 市区町村別総人口の推移

(1) 2030年には、3分の1以上の自治体が人口規模5千人未満に

先に公表された全国推計(中位推計)によれば、我が国の総人口は2006年にピークを迎え、以後長期の減少過程に入る。本推計によると、多くの自治体で人口規模が縮小し、人口規模5千人未満の自治体の割合は、2000年の22.2%から2030年には34.6%へ著しく増加する。

図1 人口規模別市区町村 平成12(2000)年、平成42(2030)年



注1 グラフ中の数字は自治体数で括弧内はその割合(%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならない

(2) 2025年から2030年にかけては9割以上の自治体で人口が減少する。

先に公表された都道府県推計によれば、2000年以降人口が減少する都道府県は、年とともに増加し、2030年までに滋賀県を除く46都道府県で人口が減少するようになる。市区町村別にみると、1995年から2000年にかけて既に約3分の2(67.6%)の自治体で人口が減少しているが、本推計によると、その割合は今後も増加を続け、2025年から2030年にかけては95.3%の自治体で人口が減少する。

表1 人口減少市区町村数

	平成7(1995)~ 平成12(2000)年 ^{注)}	平成17(2005)~ 平成22(2010)年	平成27(2015)~ 平成32(2020)年	平成37(2025)~ 平成42(2030)年
人口減少市区町村数	2,194	2,540	2,918	3,091
人口減少市区町村割合	67.6%	78.3%	89.9%	95.3%

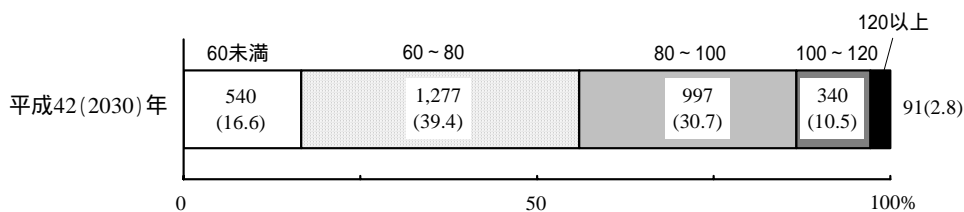
注)2001年末現在の市区町村の領域(3,245自治体)に組替えた値である

(3) 2030年には、2000年に比べて人口が2割以上減少する自治体は半数を超える。

2030年の人口を、2000年を100としたときの人口指数でみると、指数が100を超える、すなわち2000年より人口が増加する自治体は13.3%であり、残る9割近くの自治体は指数が100を下回り、人口が減少することになる。

さらに、その内訳をみると、指数が60未満の自治体は16.6%、指数が60~80の自治体は39.4%となり、2000年に比べて2割以上の人口減少となる自治体は半数を超える。

図2 人口指数別市区町村(平成12(2000)年 = 100とした場合) 平成42(2030)年



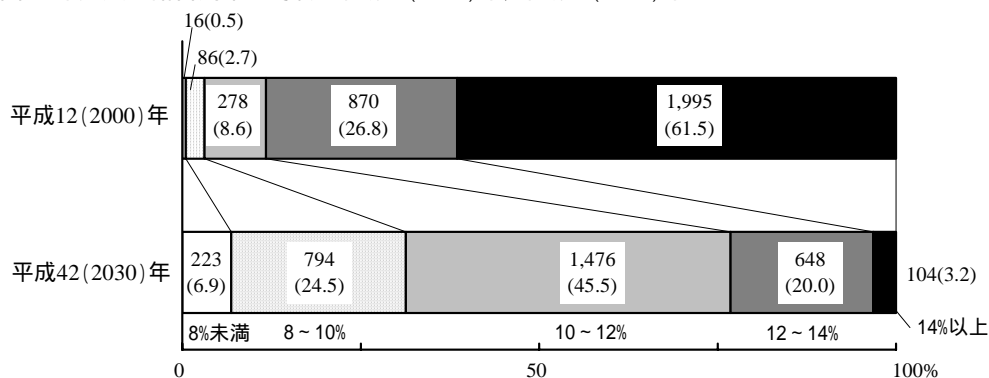
注 グラフ中の数字は自治体数で括弧内はその割合 (%)

2. 年齢別人口の推移

(1) 2030年には、年少人口割合10%未満の自治体が3割を超える。

全国推計(中位推計)によれば、総人口に占める年少人口(0~14歳)の割合は、2000年の14.6%から2030年には11.3%に低下する。市区町村別にみても、99.3%の自治体で年少人口割合は低下し、年少人口割合10%未満の自治体は、この間に3.2%から31.4%へ著しく増加する。

図3 年少人口割合別市区町村 平成12(2000)年、平成42(2030)年



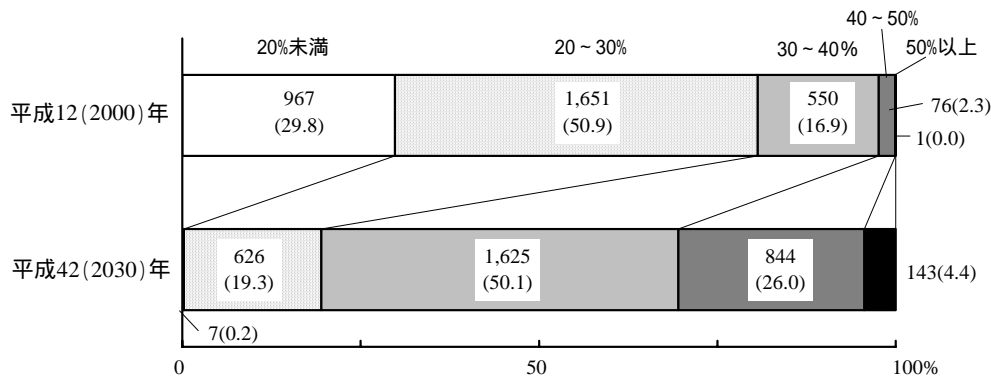
注1 グラフ中の数字は自治体数で括弧内はその割合 (%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならない

(2) 2030年には、老年人口割合40%以上の自治体が3割を超える。

全国推計(中位推計)によれば、総人口に占める老年人口(65歳以上)の割合は、2000年の17.4%から2030年には29.6%に上昇する。市区町村別にみても、99.6%の自治体で老年人口割合は上昇し、老年人口割合40%以上の自治体は、この間に2.3%から30.4%へ著しく増加する。

図4 老年人口割合別市区町村 平成12(2000)年、平成42(2030)年



注1 グラフ中の数字は自治体数で括弧内はその割合 (%)

注2 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならない